

### 1. マリンライフ砂浜ゾーンの計画（素案）

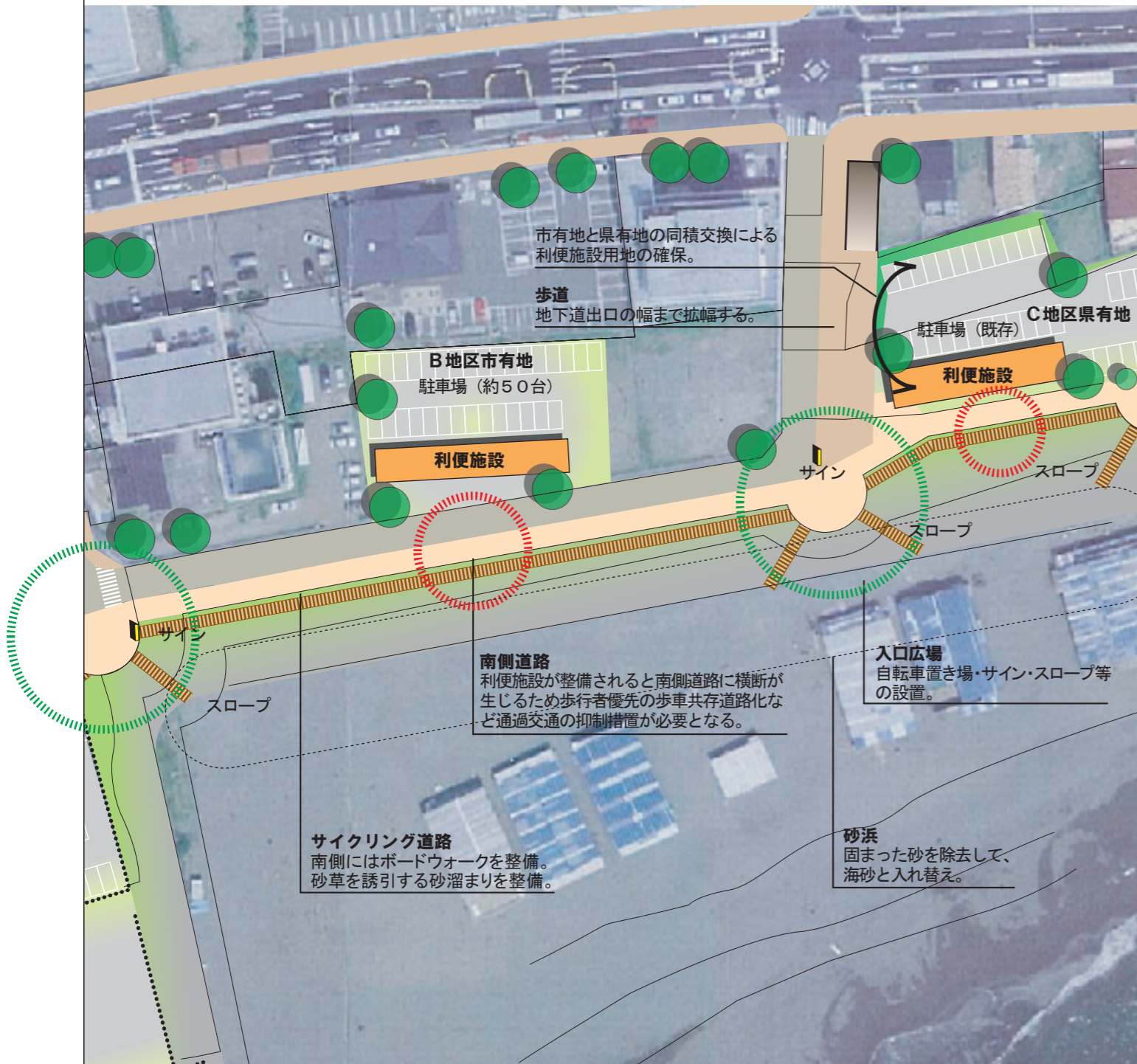
#### 市有地（B地区）県有地（C地区）の計画

- ・ 利便施設の整備。（B地区）トイレ、シャワー、多目的貸し出しスペースなど。
- ・ 海浜スポーツ支援施設の整備。（C地区）トイレ、シャワー、多目的貸し出しスペース、ロッカー、休憩など。
- ・ 駐車場の整備 平置き駐車場。（B地区約50台（C地区は既存駐車場）

- 整備仕様 利便施設=多目的スペースは柱梁と供給処理設備のみ整備。  
駐車場=砂利敷き。  
緑化=高木：クロマツ 生垣：シャリンバイ+トベラ類

#### 海水浴場（砂浜）

- ・ 砂浜の減少などを踏まえ、分散型海の家継続検討。海の家駐車場の移動の検討。
- ・ 自然への負荷を軽減するため、砂浜内の施設づくりは十分な検討を行ったうえで、必要最小限で簡易なもののみを設置する。
- ・ 電柱及び供給処理設備の撤去。（不用となった場合）
- 整備仕様 砂浜部分=既存土を1m撤去。海砂と入れ替え。



### 2. 整備イメージ（サイクリング道路沿い）

▼現在



### 3. 今後の課題

#### 管理について

1. 利便施設の日常的な管理 = ( )
2. 利便施設の貸し出しスペースの利用に関するルールづくり
3. 利便施設の貸し出しスペースの使用に関する事務調整業務

#### 海水浴場の海の家及び駐車場について

海の家については、毎年の建設コスト、砂浜侵食による危機感、通年営業に対する意欲などから、水回り部分と休憩部分を分離した「分離型海の家」を検討する必要がある。水回り部分については市有地の利便施設内の多目的貸し出しスペースを利用する。

駐車場については、容量不足による入込み客の頭打ち、駐車場の分散による分かりにくさ、砂浜侵食による海の家建設スペースの減少、地盤固めの土が流出して砂の汚れ、などが問題となっており、現在の位置での存続は困難が予想される。このため、県営駐車場に絞った案内や、B地区への駐車場の整備などを視野に入れた検討が必要である。

#### 市有地の整備について

B地区市有地の利便施設・駐車場の整備については、現在の海の家状況や、砂浜に対する環境負荷を低減させる目的から推進する必要がある。この場合、景観的側面（景観部会）からB地区の敷地割りの変更も視野に入れた、駐車場の共同化計画を踏まえた計画づくりを行う必要がある。

